

「宿館」「宿所」と「本宅」

成立期中世政治都市についての覚書

齊藤利男

Remarks on the Medieval Political Cities in Their Initial Stage

はじめに

- ① 中世都市鎌倉における武士の邸宅と「宿所」
- ② 都市鎌倉における「宿所」の第二の類型
- ③ 中世の都市・農村と「宿館・宿所」「本宅」

【論文要旨】

一九八九年の平泉柳之御所遺跡の本格的発掘に始まる平泉研究の活発化の中で、とりわけ柳之御所遺跡（『吾妻鏡』所収の「文治五年寺塔」にみえる「平泉館」に比定される）の性格をめぐっては、現在まで様々な議論が行われている。しかしながら、この「平泉館」が当時の記録の中で「宿館」と呼ばれていたという問題については、一九九一年の第一回平泉シンポジウムで「平泉Ⅱ宿館都市論」「平泉館Ⅱベールスキャンプ論」が出されて、若干の論議がなされた以外、本格的に検討した研究はないようである。だが、実は、「宿館」という言葉は、本来臨時の居所を意味する「宿所」の用語とともに、中世において都市京都・鎌倉の武家の邸宅をさす言葉として広く記録や文書に見え、のちには都市の邸宅一般をさして使われた言葉であった。だとすれば、中世における「宿館」「宿所」の意味を文献史料の上から明らかにしておくことは、都市平泉や柳之御所遺跡だけの問題でなく、中世都市のあり方を考える上でも、重要な課題であろう。

本稿では、「平泉館」がなぜ「宿館」と呼ばれたのかという問題から出発し、『吾妻

鏡』などの文献史料に見える中世都市鎌倉の「宿所」「宿館」の内容を検討する。それによって、まず、「宿所」には、①他者の屋地内に構えられた臨時の居所としての「宿所」（古代以来の「宿所」の本来的用法）と、②都市鎌倉内の御家人の本邸が「宿所」と呼ばれた場合の、二つのタイプがあることを指摘した（なお「宿館」とは「宿所」としての館Ⅱ政庁の意味と考える）。その上で、第二タイプの「宿所」とは、中世成立期の「都市開発の時代」の到来の中で登場してきたもので、「開発領主」の拠点Ⅱ「本宅」「私宅」といわば対極をなす概念であったこと、平泉館が「宿館」と呼ばれたのは、何よりもそれが「都市的な場」に営まれた館Ⅱ政庁だったからで、居住の臨時性の問題とは直接の関係はなかったこと、中世において都市における公家・武家の邸宅が広く「宿所」「宿館」と呼ばれるようになった背後に、中世都市に対する王権や幕府の支配があり、中世都市では、厳密な意味での土地所有者は王権・幕府に限られていたこと、を論じた。